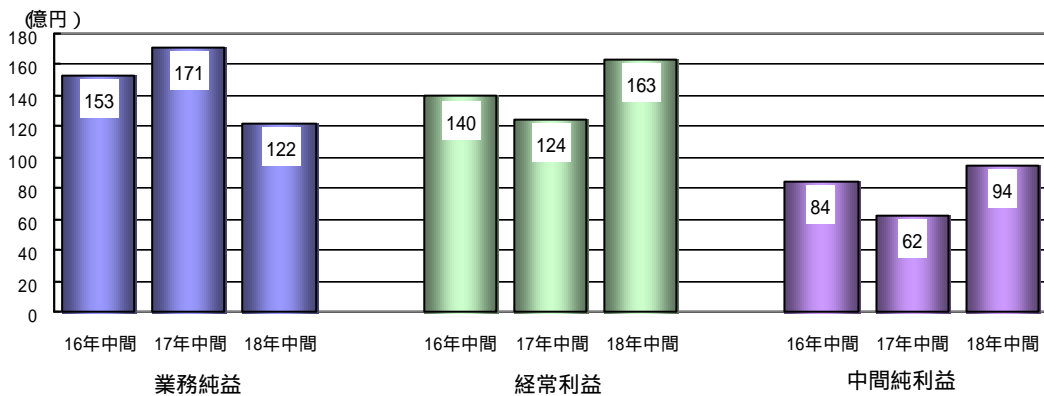


計数等で特に表示のないものは全て、単位未満を切り捨てて表示しております。

	単位	平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成18年度中間期
経常収益	百万円	52,189	57,426	68,551
業務純益		15,356	17,126	12,254
経常利益		14,037	12,467	16,323
中間純利益		8,428	6,291	9,424
総資産額	億円	54,795	56,052	55,527
預金残高		46,637	47,145	47,688
貸出金残高		29,771	29,937	31,304
有価証券残高		21,945	23,455	21,584
一株当りの配当金	円	3.50	4.00	5.00
一株当りの利益		35.70	26.83	40.36

	単位	平成17年9月末	平成18年3月末	平成18年9月末
自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.36	12.13	12.21
うちTIER		10.44	10.00	10.27

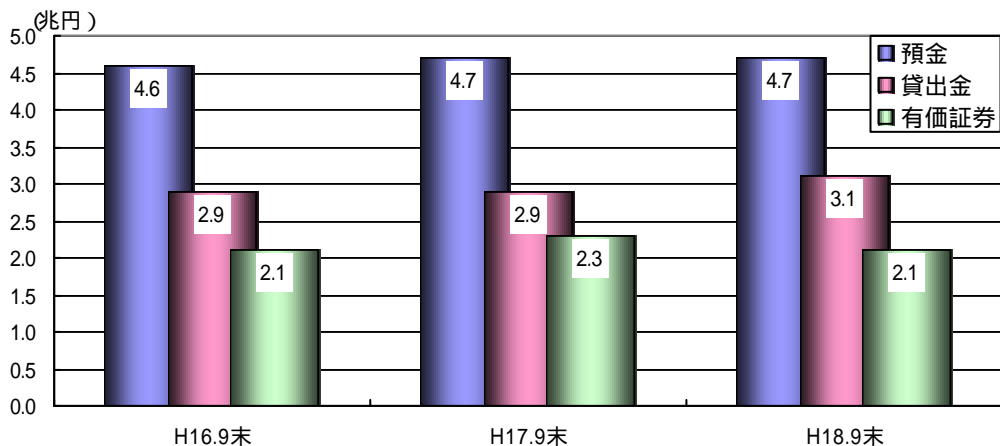
利益の状況

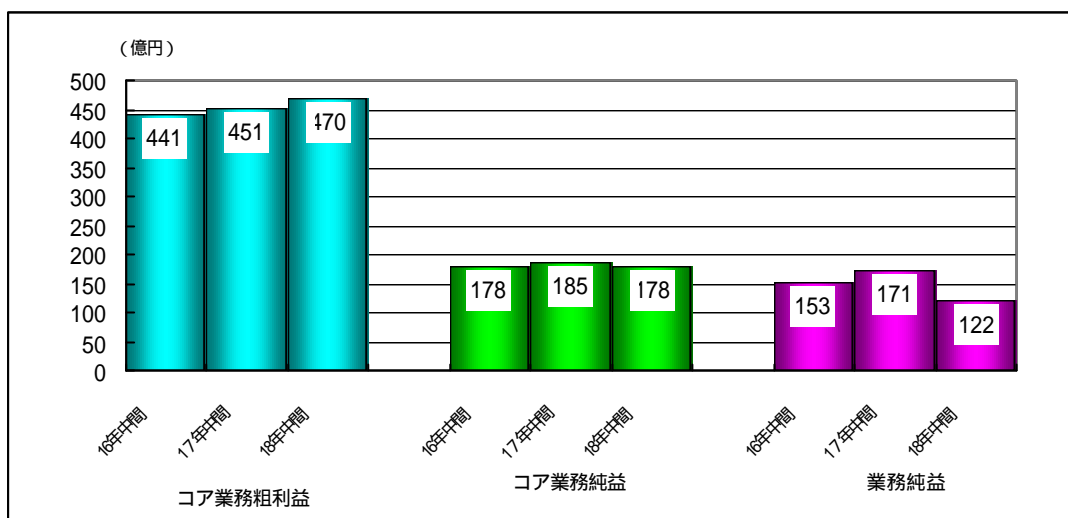


18年中間期においては、業務純益は、営業力強化や各種法令等への対応のためのシステム投資や金利上昇を見越した債券の入替売買を実施したことから前年同期比減益となりました。

一方、経常利益は与信コストの減少や株式売却益の増加等により、前年同期比増益となりました。

主要勘定の状況





業務純益の状況

平成18年中間期は、長引く低金利により厳しい経営環境ではありましたが、資金の効率的運用をさらに推し進めたほか、役務収益の増強に努めましたが、営業力強化や各種法令等への対応のためのシステム投資の増加から重要な経営指標として掲げておりますコア業務純益は前年同期比7億円減益の178億円となりました。

コア業務純益の内訳は、利益項目である業務粗利益(債券関係損益を除く)が19億円の増加、費用項目である経費が26億円の増加となっております。

また、上記のコア業務純益に債券関係損益並びに一般貸倒引当金繰入を算入した業務純益は、金利上昇を見越した債券の入替売買を実施したことから債券関係損益が前年同期比57億円悪化したことを主因として前年同期比49億円減益の122億円となりました。

業務純益とは?

一般事業会社の『営業利益』に相当するもので、銀行本来の業務でどれだけ利益をあげたかを示す指標が『業務純益』です。

内容は貸出金、有価証券、預金などの利息・配当金の資金収支、振込などの手数料収入、国債などの債券の売買損益の合計(業務粗利益)から、経費と一般貸倒引当金の繰入れを差し引いたものです。

コア業務純益とは?

当行では、収益上の重要な経営指標として、上記の『業務純益』とは別に『コア業務純益』を定めております。また、中期経営計画上の業績の進捗管理として『コア業務粗利益』を定めております。

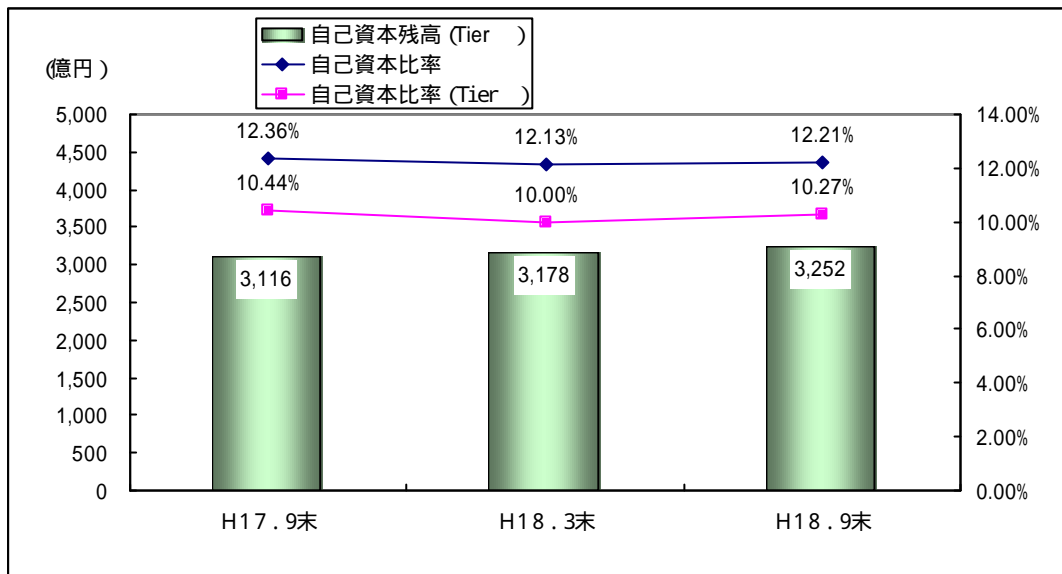
業務純益等の算定定義は以下の通りです。

『業務粗利益 = 資金利益 + 役務利益 + その他業務利益』

『コア業務粗利益 = 業務粗利益 - 債券関係損益』

『業務純益 = 業務粗利益 - 経費 - 一般貸倒引当金繰入額』

『コア業務純益 = 業務純益 - 債券関係損益 + 一般貸倒引当金繰入額
= コア業務粗利益 - 経費』



自己資本残高 (Tier)とは資本金と諸積立金を合わせた資本勘定の残高を示します。

18年中間期は、利益の積み上げにより資本勘定が増加し、Tier比率は前期末比0.27ポイント上昇しました。

また、自己資本比率算定上、補完的項目とされている有価証券の評価差額は減少しましたが、分母となるリスクアセットも減少したため自己資本比率全体では前期末比0.08ポイント上昇しました。

自己資本比率(国際統一基準)の状況

当行はこれまでの自主健全経営の積み重ねにより、一貫して高い水準を維持しております。

18年9月末時点においても、自己資本比率(単体)は12.21%、有価証券の評価額に左右されない基本的項目(Tier1)だけの比率でも10.27%と、国際的な基準である8%を大きく上回っております。

(ご参考) 税効果会計について

税効果会計とは、税引前当期利益と法人税等を会計上合理的に対応させる会計処理であり、当行は平成10年度より適用しております。

当行の平成18年度中間期末における「将来減算一時差異」の額(法人税等の前払いと位置付けられる額)は834億円となっております。この額は当行の今後3年間の予想課税所得内に収まっており、回収可能性に何ら問題ないものです。

なお、税効果会計適用により、「将来減算一時差異」の実効税率相当分326億円が自己資本に含まれておりますが、自己資本比率に与える影響は約1%であり、この影響を除いた場合でも、自己資本比率は11%程度、Tier比率で9%台(9.2%)を維持できるものです。

自己資本比率(国際統一基準)とは?

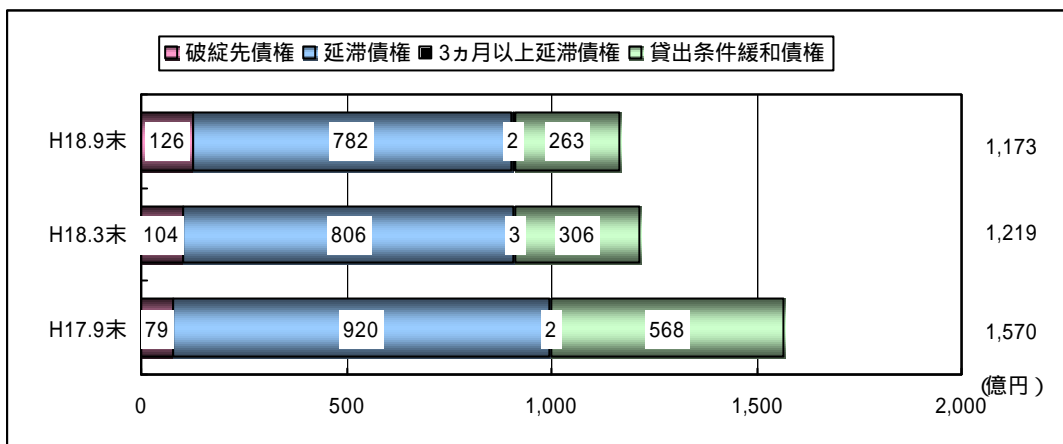
自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つであり、当行のように海外に営業拠点を有している銀行は、国際統一基準(BIS規制)である8%以上を維持する必要があります。

自己資本比率は以下の算式で求められます。

$$\left(\begin{array}{l} \text{資本勘定を} \\ \text{主とする} \\ \text{基本的項目} \\ \\ \text{これをTier} \\ \text{とします} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{その他有価証券} \\ \text{評価差額の} \\ \text{45\%分などの} \\ \text{補完的項目} \\ \\ \text{これをTier} \\ \text{とします} \end{array} \right) \div \left(\begin{array}{l} \text{リスク} \\ \text{アセット} \end{array} \right) \times 100$$

リスクアセットとは銀行資産をそれぞれリスクに応じて算出しなおしたものです。

リスク管理債権の状況



グラフ中の計数は、単位未満を四捨五入して表示しております。

リスク管理債権とは？

リスク管理債権とは、銀行法施行規則に基づく不良債権及び通常融資よりリスクが高いと判断される貸出金の総称です。このなかには「貸出条件緩和債権」のように一概に不良債権といえないものが含まれており、また担保・保証などの保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

銀行が公表している「リスク管理債権」は次の4つに分けられます。

破綻先債権	未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、会社更生法、破産法、再生手続等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。
延滞債権	未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金のことです。
3ヵ月以上延滞債権	元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金のことです。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予・元金の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金のことです。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づく開示債権の状況

区 分	平成18年3月末 (億円)	平成18年9月末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	262	337	75
危険債権	651	572	79
要管理債権	309	265	44
小計(A)	1,221	1,175	46
正常債権	30,057	30,588	531
合計(B)	31,278	31,763	485
対象債権に占める 比率(A/B)	3.90%	3.70%	0.20%

表中の計数は、単位未満を四捨五入して表示しております。

金融再生法に基づく開示債権とは？

破産更生債権及び これらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
要管理債権	リスク管理債権の「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金のことです。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分以外のものに区分される債権のことです。

金融再生法開示債権の保全状況

18年9月末	破産更生債権及び これらに準ずる債権 (百万円)	危険債権 (百万円)
貸出金等残高A	33,691	57,242
担保等の保全額B	14,114	34,713
回収が懸念される額 C(A-B)	19,577	22,528
Cに対する引当額D	19,577	12,363
引当率(D/C)	100.0%	54.8%

18年9月末	要管理債権 (百万円)
貸出金残高A	26,519
担保等の保全額B	10,570
担保等保全のない額 C(A-B)	15,948
Cに対する引当額D	1,112
引当率(D/C)	6.9%

中国銀行はどのように評価されているか？

格付けとは、銀行の場合、銀行の財務内容や外部環境などについて公正な第三者である格付け機関が調査し、お客さまからお預りした預金の元金と利息が確実に支払われるかどうかという債務履行の確実性(信用力)や、財務内容の健全性などをランク付けしたものです。

中国銀行では、ムーディーズ社ならびに格付投資情報センター(R&I)から格付けを取得しており、それぞれ邦銀の中で上位の格付けにランクされています。

中国銀行では、より一層経営の合理化を図り、さらなる格付けの向上に努め、お客さまに安心してお取引引きいただける銀行をめざして参ります。

(平成18年9月末 現在)

ムーディーズ社	長期預金格付け	A1
	短期預金格付け	Prime - 1
	銀行財務格付け	C ⁺
R & I	長期優先債務格付け	AA -

R & Iの格付けは平成14年10月16日に新規取得致しました。

格付け記号の定義(例:ムーディーズ社)

A1 (ムーディーズ)	A格付けの定義は、「預金債務に関して、信用力が良好である銀行に対する格付け。ただし長期的にみて、信用力に影響を及ぼしうる要素があるとも考えられる。」であり、このうちA1はこの格付けのカテゴリーで上位に位置することを示しています。 なお、ムーディーズ社の長期銀行預金格付けは、Aaa、Aa、A、Baa、Ba、B、Ca、Ca、Cの別に区分されています。
Prime - 1 (ムーディーズ)	預金債務に関して、信用力が極めて優れ、短期預金債務を遅延なく履行する能力が極めて高い銀行に対する格付け。」と定義されています。 なお、ムーディーズ社の短期銀行預金格付けは、Prime - 1、Prime - 2、Prime - 3、Not Primeの別に区分されています。
C ⁺ (ムーディーズ)	C格付けの定義は、「固有の財務内容が適度な銀行に対する格付け。一般に、事業基盤が限定的ながらある程度の収益機会がある銀行。安定した予測可能な事業環境の下である程度の財務基盤をもつか、事業環境がそれ程安定し予測可能ではない中で良好な財務基盤をもつ銀行。」であり、このうち「+」はこの格付けのカテゴリーで相対的な優位性を示すものです。 なお、ムーディーズ社の銀行財務格付けは、A、B、C、D、Eの別に区分されています。
AA - (R&I)	AA格付けの定義は、「債務履行の確実性は極めて高く、優れた要素がある。」であり、このうち「-」は下位格に近いことを表すものです。 なお、R & Iの長期優先債務格付けは、AAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、Cの別に区分されています。